

につせき ぬくもり通信

2015年1月1日

Vol.39

<http://www.matsuyama.jrc.or.jp/>



〈基本理念〉

人道、博愛、奉仕の赤十字精神に基づき、医療を通じて、地域社会に貢献します。

〈基本方針〉

- 1 人間としての尊厳を守り、良質で温もりのある医療を提供します。
- 2 安全と安心の医療を提供し、信頼される病院を目指します。
- 3 地域の医療機関と連携を密にし、質の高い急性期医療・専門医療を実践します。
- 4 災害救護活動ならびに医療社会奉仕に努め、赤十字活動を推進します。
- 5 自己研鑽に努め、次代を担う医療人を育成します。
- 6 一人ひとりが生き生きとし、働きがいのある病院を目指します。

年頭挨拶



院長 横田 英介

明けましておめでとうございます。

昭和36年に確立された日本の国民皆保険制度は、誰もがどの医療機関でも受診でき（フリーアクセス）、健康保険証を提示すれば少ない自己負担で医療の提供を受けることができる制度で、先進諸国の中で最も優れた医療保険制度と評価されてきました。しかし医療の高度化、少子高齢化の進展等により国民医療費が増大し継続が困難になってきています。

平成9年の医療法改正で従来の総合病院は廃止され「地域医療支援病院」が制度化されました。患者さんは普段はかかりつけの先生に診てもらい、精密検査や専門的な治療が必要になったときに大きな専門病院を紹介していただき、そこでの検査や治療が終わったら、その後は再び元のかかりつけの先生に診てもらおうという「地域で完結する医療」です。当時の白石恒雄院長は、この地域完結型の医療を目指して直ちに「地域医療連携室」を立ち上げ、淵上忠彦消化器内科部長（平成15年院長就任）が室長を務め取り組み、平成17年に「地域医療支援病院」に承認されました。

「2025年問題」といわれますが、団塊の世代の皆さんが後期高齢者になる年で、急速に進む超高齢社会に対応するため

に、国は病院・診療所等の役割分担、機能分化を強力に進めています。平成25年8月には「社会保障制度改革国民会議報告書」を取りまとめ、昨年4月の診療報酬改定では重点課題をひとつにしほり、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等をあげています。その中で当院は高度急性期の医療を担う病院という立場で、その役割を果たせるように体制を整えてまいります。一方、慢性期の医療、在宅医療、介護等を担われる地域の医療機関、施設とも今まで以上に密接で良好な関係をつくり、地域の皆様が安心して暮らせるような町づくりのお役に立てればと考えています。

長年の懸案でありました新病院の建設も昨年10月に起工式をあげ、現在、立体駐車場の新築工事を行っており今年3月末に完成の予定です。今秋からは、いよいよ病院本体の建設に取りかかります。現地での建て替えて時間がかかり、竣工は平成33年を予定しております。工事期間が長期となり通院される患者の皆様、近隣の皆様方には、ご迷惑ご不便をおかけすると思いますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。完成の暁には、「災害拠点病院」として予想される大地震等の災害に対応し、「地域がん診療連携拠点病院」「救急病院」等の認定施設として、その機能を果たせる病院になるものと期待しております。

病院の基本理念にありますように「医療を通じて地域社会に貢献」すべく、医師、看護師、コ・メディカルの職員一人ひとりが自ら研鑽をつみ、協働して「チーム医療」を実践することで、患者さんに安全で安心な医療を提供し信頼される病院であり続けたいと考えています。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとって素晴らしい一年になりますようお祈り申し上げ年頭の挨拶とさせていただきます。





院外処方のお知らせ

当院では2015年2月2日より外来処方を院外処方にするようになりました。
 保険薬局では個々の患者さんのお薬の履歴を調べ、アレルギー歴や飲み合わせ、同じ系統のお薬が重複していないかなどのチェックをしてくれます。
 これは当院のお薬だけではなく、他の病院のお薬あるいは市販薬とのチェックも可能です。
 そのためにも、かかりつけ薬局を持ちましょう。
 なお、院外処方せんの有効期間は発行日を含めて4日間と定められています。
 4日以内に保険薬局に行けないことが分かっている場合は受診時にその旨を医師に伝えてください。
 院外処方せんの有効期間が過ぎた場合、紛失した場合には、処方せんの再発行は自費となりますのでご注意ください。



平成26年度

「がんに関する市民公開講座」を開催します

来る3月1日(日)に平成26年度『がんに関する市民公開講座』を開催いたします。今回は「よくわかる! 胃がんとその治療」をテーマに、がんに関する基礎知識や早期発見について当院の医師による講演を予定しております。
 また、当日ご参加いただいた方(300名限定)には素敵な記念品をご用意しております! お気軽にお越しください。



(昨年の模様)

- ◆ 日時 平成27年3月1日(日) 13:30～15:10 (開場13:00)
- ◆ 場所 いよてつ高島屋 ローズホール (9階)
- ◆ テーマ 「よくわかる! 胃がんとその治療」
- ◆ 講師 予防と検診 (ピロリ菌を含む) 治療 (内視鏡手術) 治療 (手術) 化学療法

***入場無料・事前申込不要**

- 消化器内科部長 藏原 晃一
- 消化器内科副部長 八坂 弘樹
- 外科部長 高橋 郁雄
- 臨床腫瘍科部長 白石 猛

スマートフォン対応サイト公開のお知らせ

急速に普及するスマートフォンに対応するため、松山赤十字病院ホームページの「スマートフォン対応サイト」を公開しました。
 利便性の向上をめざし、ウェブサイトの一部をスマートフォン対応に最適化させた画面になっています。ぜひご覧ください。



アクセス方法

松山赤十字病院ホームページ (<http://www.matsuyama.jrc.or.jp>)へ、スマートフォンからアクセスいただくと自動的にスマートフォン対応サイトが表示されます。

新病院建設について 第4回

～立体駐車場工事進捗状況～

10月13日より、立体駐車場新築工事に着手しました。



整地/H26.10.15時点



地盤改良/H26.10.22時点



基礎工事/H26.11.10時点



基礎配筋/H26.11.19時点

※基礎工事終了後、1月初旬より鉄骨組み上げを行い、3月末の完成を目指します。
 なお、現病院北側道路は、当院の所有地となっており、付替え市道が完成するまで(平成27年10月頃迄)は、歩行者用道路として歩行者・許可車両等の通行が可能です。
 今後、立体駐車場新築工事の進捗状況により、場合によっては通行にご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

患者の皆様の権利

私たちは、患者の皆様の権利を尊重した医療の提供に努めます。

1. 人権を尊重される権利
一人の人間として、その人格、価値観などを尊重される権利があります。
2. プライバシーを保護される権利
院内でのプライバシーが守られる権利、診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られる権利があります。
3. 公平で最善の医療を受ける権利
良質な医療を公平に受ける権利があります。
4. 医療に関して知る権利
診療に関して、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。また診療に関する情報について聞かない権利もあります。ご自分の診療記録(カルテ)の開示を求める権利があります。
5. 医療行為について選択し決定する権利
十分な説明と情報を受けたうえで、治療方法などを自らの意志で選択、または拒否する権利があります。この病院以外での診療を希望する権利、他施設の医師の意見を聞く権利があります。(セカンドオピニオン)

当院携帯サイトをご覧ください

右のQRコード(二次元バーコード)を取り込むことにより、当院携帯サイトにアクセスできます。
 ●アクセス ●外来診療のご案内 ●救急のご案内
 ●お見舞いのご案内 ●職員募集情報



松山赤十字病院公式 Facebook ページを公開中!

ぜひ「いいね!」をよろしくお願いします。
 松山赤十字病院 フェイスブック 検索

